

福山市民病院中央材料室及び手術室補助業務公募型プロポーザルを実施するにあたり、次のとおり企画・提案を募集する。

2026 年（令和 8 年）1 月 29 日

福山市病院事業管理者 高倉範尚

## 1 業務概要

- (1) 業務名 福山市民病院中央材料室及び手術室補助業務  
(2) 業務場所 福山市蔵王町五丁目 23 番 1 号 福山市民病院が指定する場所  
(3) 業務内容 中央材料室業務及び手術室補助業務 ※別紙仕様書のとおり  
(4) 業務履行期間 2026 年（令和 8 年）4 月 1 日から 2029 年（令和 11 年）3 月 31 日まで

## 2 見積限度額

見積限度額は 306,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）とする。

## 3 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 300 床以上の病院において、院内滅菌消毒業務の受託実績を複数有していること。  
(2) 別紙仕様書と同等の業務内容の業務受託実績が 5 年以上あり現在も継続中であること。  
(3) 別紙仕様書に示す内容の業務を同一会社で行うことができる者  
(4) 近畿地方以西に本社、支店、営業所等のいずれかがあること。  
(5) 病院、診療所等の業務委託について（平成 5 年 2 月 15 日 指第 14 号 厚生省健康政策局指導課長通知）第 3 及び第 9 の定めにより業務を実施できる者  
(6) 医療関連サービスマークの院内滅菌消毒業務及び院内清掃業務の認定業者、又は厚生労働省令で定める基準に適合することを自ら証明できる者  
(7) 業務指導者及び助言者として、病院における滅菌消毒業務及び清掃業務に関し、相当の知識及び経験を有する正社員を有していること。  
(8) 何らかの事情により、院内業務の遂行が困難となった場合の業務の継続性・安定性を担保することができる体制を整備している者  
(9) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。  
(10) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更

生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。

- (11) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律番号第 77 号）第 2 条第 2 号ないし第 5 号及び第 6 号に規定しない者
- (13) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (14) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

#### 4 評価基準・評価項目

(別紙) 中央材料室及び手術室補助業務にかかる評価基準表のとおり。

#### 5 受注候補者の特定

福山市民病院中央材料室及び手術室補助業務事業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価が高い順に、最優先交渉権者 1 名、次順位者 1 名を選定し、本業務の受注候補者として特定する。

#### 6 参加申込の手続等

##### (1) 担当課

福山市民病院 経営企画部 管理課

〒721-8511 福山市蔵王町五丁目 23 番 1 号

TEL : 084-941-5151 FAX : 084-941-5159

E-mail : byouin-kanri@city.fukuyama.hiroshima.jp

##### (2) 選考スケジュール

公 告	2026 年（令和 8 年）1 月 29 日（木）
実施要領等の配付期間	2026 年（令和 8 年）1 月 29 日（木）から 同年 2 月 12 日（木）午後 5 時まで
質問書受付期間	（参加資格等に関する質問事項について） 2026 年（令和 8 年）1 月 29 日（木）から 同年 2 月 4 日（水）まで正午まで
	（仕様書の内容等に関する質問事項について） 2026 年（令和 8 年）1 月 29 日（木）から 同年 2 月 17 日（火）まで正午まで
質問書に対する回答期限・回答方法	（参加資格等に関する質問事項について） 2026 年（令和 8 年）2 月 5 日（木） 随時、市ホームページに掲載する。 （仕様書の内容等に関する質問事項について） 2026 年（令和 8 年）2 月 18 日（水） 随時、市ホームページに掲載する。

参加申込書の受付期間	2026年（令和8年）1月29日（木）から 同年2月12日（木）午後5時まで
参加資格確認結果の通知期限	2026年（令和8年）2月13日（金）
現場説明会	2026年（令和8年）2月16日（月）
企画提案書の受付期間	2026年（令和8年）2月13日（金）から 同年2月24日（火）午後5時まで
プレゼンテーションの実施	2026年（令和8年）2月26日（木）
企画提案書の選定通知	2026年（令和8年）3月3日（火）

(3) 実施要領等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

2026年（令和8年）1月29日（木）から同年2月12日（木）午後5時まで

イ 配付場所

(1)に同じ。

※ 市ホームページからダウンロード可能

(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shiminbyoinkanri/>)

(4) 参加申込書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

ア 参加申込書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止めることとする。

イ 参加申込書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、参加資格の確認を行う。

(5) 企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

ア 企画提案書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止めることとする。

イ 企画提案書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、評価委員会において受注候補者としての適否を審査する。また、1者のみの場合はプレゼンテーションを省略する場合がある。

(6) 評価点が同点になった場合の取扱い

評価委員会による評価の結果、同点になった場合は、評価委員会の審査方法にしたがい、受注候補者を決定する。

## 7 契約の締結

(1) 本業務の契約は、評価委員会を経て病院事業管理者が特定した受注候補者と業務内容について協議等を行って仕様書の内容を確定した後に、見積合せの上、契約を締結するものとする。

(2) 仕様書の確定に際しては、提案された内容が基本となるが、受注候補者と当院との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、契約額が別紙「福山市民病院中央材料室及び手術室補助業務に関するプロポーザル実施要領」の9(4)で提出した見積書の額と同額になるとは限らない。

(3) 病院事業管理者が特定した受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当

すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとする。

## 8 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 2 の見積限度額を超えた見積書を提出した場合
- (4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと病院事業管理者が認めた場合
- (5) 実施要領の内容に違反すると病院事業管理者が認めた場合
- (6) その他当院の指示に違反する場合

## 9 その他

- (1) 詳細は「福山市民病院中央材料室及び手術室補助業務に関するプロポーザル実施要領」に定めるところによる。
- (2) この事業は、福山市議会における当該契約に係る令和 8 年度病院事業会計予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。なお、議決を得られなかった場合、参加者に生じた損害について当院は何ら責めを負わないものとする。